

理事会議事録

日時 2024年5月1日

場所 渋谷区スポーツセンター第1・2会議室

注記 議長:松村、書記:成田

出席者(敬称略):

近藤(小平)、松村(世田谷)、池澤(町田)、小野寺(千代田)、小杉(江戸川)、阿部(東久留米)、堀(千代田)、石渡(中央)、東(港)、折原(文京)、小林(台東)、沼崎(墨田)、加藤(江東)、小沼(葛飾)、浅見(八王子)、浜田(三鷹)、澤口(青梅)、竹村(小金井)、祝迫(小平)、福士(東久留米)、斉藤(西東京)、有本(目黒)、坂本(世田谷)、飯泉(渋谷)、山崎(多摩)、近藤(新宿)、川村(杉並)、小野寺(豊島)、山本(北)、小林(板橋)、川上(練馬)、福島(葛飾)、富樫(高体連)、黒田(関東学連)、鈴木(関東学連)、成田(葛飾)

●報告事項

【理事長】

- 国民スポーツ大会関東ブロック大会派遣役員(山梨県)
 - 大会における審判の派遣3名のお願い 審判部会で人選中
 - DOSを小野寺長久さんをお願い 内諾済み
 - 集計に伴う役員の派遣をお願い 競技部会で人選中
→5/31までに、山梨ア協に役員全員の個人情報連絡する。
- 全ア連役員の2025年度の会費負担
理事: 砂盛京子、中野真希、小杉理加
執行役員: 武井揺子
会費負担は18万円。なお、祝迫修さんが監事となっている。
- 理事長・事務局のメールアドレス変更
理事長 rijicho@tokyo-archery.org
事務局 toakyo-jimu@tokyo-archery.org

理由:サーバー上に履歴が残り、今後引継ぎ等が生じたときに利用しやすいため。
尚、現アドレスにも転送されるので順次変更をお願いします。

【競技部会】

- 都民大会について
 - 立ち順
男子28チーム、女子24チームの参加あり
→昨年の成績順でマッチプレイチャートに割りつけた。
議事録配信時には添付する予定。
 - 競技役員決め
(ア) 主要役員
 - 競技委員長 近藤 均
 - DOS 小野寺 長久 加来 剛
 - 審判長 澤口 貢
 - 総務 池澤 かおり
 - 記録 堀 浩一郎

(イ) ラインジャッジ

① 取りまとめ中(4/30締切)

回答の無い協会へは確認を進めます。

2. 競技予定の変更を配信

- ・午前・午後2部制 試行試合開催
- ・役員配置を懸念して開催日変更

【普及育成部会】

特になし

【強化部会】

1. TEAM 東京 国体強化事業

- ・4月6日(土) SAGA2024 第78回国民スポーツ大会アーチェリー競技
東京都代表選手選考方法 配信
- ・4月6日(土) SAGA2024 第78回国民スポーツ大会アーチェリー競技
東京都代表選手選考会実施要項 配信
- ・4月7日(日) SAGA2024 第78回国民スポーツ大会アーチェリー競技
東京都選考会実施要項訂正の案内 配信
→参加申込締切日を5月26日(日)から5月19日(日)に訂正
- ・4月15日(月)東京都2024年度スタート講習会実施要項 配信
→現時点での受講申し込み 20名程度

※5月の予定

- ・5月6日(月・祝) 東京都2024年度スタート講習会実施

2. 15期生トップアスリート発掘・育成事業

本年は以下3名の選手を対象に事業を行ってまいります。よろしくお願いいたします。
選手:今野翼、谷弘仲、星野愛果

※5月の予定

- ・5月12日(日) 第1回練習会 中央区立総合スポーツセンター アーチェリー場
- ・5月19日(日) 第2回練習会 同上
- ・5月26日(日) 第3回練習会 同上

【審判部会】

1. 第1回審判員フォローアップ講習会 5月5日(日)開催

→案内配信済み

4/28 締め切り時の参加者6名の申し込み有りました。

(北区1名、港区1名、町田市1名、杉並区1名、江東区1名、多摩市1名)

新規3級公認審判申請中の方2名については総務関係の研修についてもらう予定。

2. 2024-2025年競技規則改正伝達講習会(ZOOM開催) 4月13日開催

→有本、澤口が参加しました。

3. 公認審判員資格の更新

→関係資料を4/25に、事務局から各区市ア協に配信しました。

【総務部会】

1. 全ア連会員登録 第1回目の〆切分受付終了

→各区市ア協から都ア協への会員費振込み完了(予定)

【都高体連】

1. 令和6年度高体連行事予定について 資料①
2. 東京都高体連アーチェリー専門部委員長の交代
前任：駒場東邦高校 佐藤彰夫
後任：都立松が谷高校 石川憲司
3. 東京都高体連アーチェリー専門部の運営方法の一部変更について
 - ① 70mR 大会出場への点数制限の緩和：SH450点 ⇒ SH430点
→70mR 参加者の増加につなげたい。
 - ② グリーンバッチ申請について：SH450で申請
→全ア連の規定に準ずる
4. 令和6年4月終了行事について
4/14 関東大会予選記録会@都立第四商業高等学校
4/29 関東大会予選@夢の島公園アーチェリー場
5. 関東大会出場校及び出場選手について
(当日、口頭にて説明)
※議事録提出時はまだ試合を行えてないため
・男子団体 2校 独協高校 駒場東邦高校
・女子団体 3校 都立足立新田高等学校、慶応女子高等学校、都立松が谷高等学校
→都立足立新田高校がエリートアカデミー所属学校のため別枠となり1校追加される。

・男子個人 松岡正丸(都立足立新田高校 エリートアカデミー) 高野喜晴(都立武蔵高校)
・女子個人 桜田みちる(日本工業大学駒場高校)

【関東学連】

1. リーグ戦における一級審判派遣のお礼(4/21、4/28)

●協議事項

【副会長】

1. 東京都アーチェリー協会報酬及び費用弁償等の支給に関する規程【改定案】 資料②
→2部制に対応するための謝金規定の改定
午前午後の2部制の謝金は8,000円となる。
賛成多数で可決され、本日以降から施行することとなった。
2. 公認競技会の運営に関する基本方針 資料③
→都ア協の運営方針をまとめた
公認審判員数の人数を260人に修正する。
運用を進め、問題点等が生じた場合見直しを行う。
基本方針について賛成多数で可決され、総会で議決を得ることとした。

【理事長】

1. 総会資料の確認 別紙
総会資料として提出することが可決された。
評議員には、準備でき次第配信する。

また、2025年度において参加費の増加の必要性について説明が行われた。

総会(5/29)の準備を18:00から行います。理事の方はご協力ください。

【競技部会】

1. 大会要項確認(6月要項)

資料④

要項の発表と受付開始について 改善していく
各協会に競技会予定をよく見るよう周知徹底するようお願いします。

2024第3回夢の島50・30・18大会(6/9)

30、18ラウンドは6リングで実施する。

2024第3回夢の島ターゲット大会(6/16)

1回目、2回目は別大会のためダブルエントリー可能

1回目、2回目とも定員140名とする

リカーブのみとする

2024第1回光が丘ターゲット大会

パスマーケットで受付予定

定員の見直しを行い後日連絡することとした。

2. 都ターゲット選手権大会の参加資格の追加

→今までは都ア協・関東学連からの全ア連登録者だったが、
夢の島ターゲットと同じく「国民スポーツ大会東京都出場有資格者」を追加する
賛成多数で可決した。

3. 都民大会テント位置の決定

資料⑤

→今年は男女立ち順の中間位置にくるように考慮しました。
変更希望の場合は、各市区で話し合って移動してください。
変更した場合は必ず連絡してください。

異議なしで可決した。

【普及育成部会】

1. 2024年度 夢の島記念小学生・中学生オープン大会(7/14) 大会役員依頼

・競技委員長

・DOS 小野寺

・審判長 堀

・審判員 予選最大40的(1的3名、最大120名) → (4的×2チーム交代)
決勝戦最大40的(1的1対戦、最大80名) → 審判員20名(1審判2対戦)

・記録 ianseoチーム 関東学連様4名

・総務 普及育成部

・警備

※役員を東京都アーチェリー協会理事、関東学連、普及育成部、審判部へ出役依頼、
不足の際は、東・南ブロックへ依頼

都直轄の試合とする。早めに役員の招集を行う。

2. 2024年度第1回東京都小学生・中学生オープン大会 要項(案)
異議なしで可決され、案の通り進めることとした。

資料⑥

【強化部会】

特になし

【審判部会】

1. 競技規則改訂に伴う伝達講習会の開催

資料⑦

- ① 2024-2025 競技規則が送付される6～7月頃の開催を予定します。
- ② 2024-2025 競技規則の適用については、5月に競技規則適用の案内を出し、6月1日から実施する。

質問意義等なく、可決された。案の通り進めることとした。

【総務部会】

1. 全ア連システムの管理者について

管理者登録が1名のみ団体には、傷病、お仕事が急に忙しくなった等の突発的なアクシデントに備え、登録者を主担当と副担当の2名体制にすることを検討して頂きたい。

各協会でも検討してください。

【都高体連】

特になし

【関東学連】

1. 2024年度関東学生アーチェリーフィールド個人選手権大会におけるianseo 機材借用のお願い
機材の貸し出しについて承諾した。
派遣する審判は調整中。

資料⑧

2. 2024年度関東学生アーチェリーフィールド個人選手権大会における一級審判員の派遣願(事前実地講習会も合わせて)

資料⑨

<参考>フィールド個人選手権大会要項

2024年度 東京都高等学校体育連盟 アーチェリー専門部 行事予定

月	日	曜日	行 事	会 場	競 技 内 容	地区	備 考
4	14	日	関東予選 都総体一次・記録会	都立第四商業高校	50・30m R 個人（制限なし）	A	
4	29	祝	関東大会予選 都総体一次	夢の島公園 アーチェリー場	70m R 団体（4名以内） 個人	A	（公認大会）
5	4	土	全国大会予選 都総体二次・記録会	都立第四商業高校	50・30m R 個人（制限なし）	B	
5	19	日	全国大会予選 都総体二次	夢の島公園 アーチェリー場	70m R 団体（4名以内） 個人	B	（公認大会）
6	8 9	土 日	関東大会	千葉県市原市 ゼットエーオリブスタジアム	70m R		
8	6 7	火 水	全国大会	長崎県長崎市 総合運動公園 かきどまり陸上競技場	70m R OR		
8	18	日	国体関東ブロック 大会	山梨県 甲斐市 敷島総合公園	70m R		上位4都県が 国体へ出場
8	23	金	第1回70m R大会	夢の島公園 アーチェリー場	70m R	A	（公認大会）
8	24	土	記録会 午前 新人大会午後	都立第四商業高校	50m・30m（午前） 30m（午後）		
9	15	日	都選手権大会	夢の島公園 アーチェリー場	70m R	B	（公認大会）
10	13	日	秋季大会 新人戦	都立第四商業高校	50・30m R 団体・個人 30m（午後）	C	
11	9 10	土 日	関東選抜大会	茨城県 ひたちなか市 笠松運動公園	70m R		
11	17	日	第2回70m R大会	夢の島公園 アーチェリー場	70m R	C	（公認大会）
3	26 28	水 金	全国選抜大会	静岡県掛川市 彩の郷・つま恋 「多目的広場特設会場」	70m R		

※4月5月8月の記録会(50m・30m)は担当ブロックがスコアカードを準備する。

※10月の50m・30mは集計をPCで行う。PCの準備が必要。

※8月24日と10月13日の午後に30m36本(新人戦)。スコアカードは担当ブロックが準備する。

※国体関東ブロック大会 出場数 隔年で変わる。2020=4都県/2021=2都県/2022=4都県/2023=2都県…

東京都アーチェリー協会報酬及び費用弁償等の支給に関する規程【改定案】

- 第1条 東京都アーチェリー協会(以下「協会」という。)が主催または主管する競技会・講習会等の事業に役員、委員、講師等で出役する協会員に対し、報酬を支給することができる。
- 2 前項の対象となる事業については、総会または理事会の承認を得て行われるものとし、その暇がない時には理事長が専決し、理事会に報告する。
- 第2条 前条の規定による報酬の額は、別表1から別表1の3までのとおりとする。ただし、企業・団体等より補助または助成等を受ける事業のため、他に報酬額の上限等が示されている場合においてはこの限りではない。なお、その上限額が別表1から別表1の3までの額を下回る際には、差額を支給することを妨げるものではない。
- 2 本規程により報酬を受けた協会役員は、当該事業における東京都アーチェリー協会旅費支給規程(平成15年3月5日制定)による旅費を受ける権利を失うものとする。
- 第3条 協会会員が会務により出張等する場合には、東京都アーチェリー協会旅費支給規程の規定を準用する。
- 第4条 国際大会に出場、または監督・コーチとして参加する協会に2年以上所属の選手・役員に対し、旅費の一部を補助することができる。
- 2 前項の規定による補助は年度内1回を限度とする。競技会への派遣期間が年度をまたがる場合にはその出発日を基準日として補助するものとし、派遣期間中の次年度に他の競技会に参加した場合においても再度の補助は行わない。
- 3 第1項の補助は、当該選手等からの申告または協会員からの発議により理事会または常務理事会において審議、決定する。
- 第5条 前条の規定による補助の額は、別表2のとおりとする。
- 第6条 (公社)全日本アーチェリー連盟(以下「全ア連」という。)の依頼により、協会が推薦する全ア連役員会の会費は、協会会計から支出することができる。
- 第7条 東京都アーチェリー協会規約第8条の役員、及び同等な役務を執行する者に対し、報酬を支給することができる。
- 2 前項の規定による支給の額等は、別表3のとおりとする。

附 則

- 1 この規程は、平成23年12月7日から適用する。
- 2 この規程の施行について必要な事項は、理事会において別に定めることができる。
- 3 この規程の改廃は、理事会の議決により行う。

附 則

- 4 この規定は、平成25年9月5日から適用する。

附 則

- 5 この規程は、平成28年5月11日から施行する。

附 則

- 6 この規程は、令和4年1月5日から施行する。

附 則

- 7 この規程は、2024年5月1日から施行する。

別表 1

概ね 1 日の出役	概ね半日の出役
5,000 円	3,000 円

- (1) アウトドアラウンド(72 射)、或いはフィールドラウンド(72 射)の 1 試合分を「概ね 1 日の出役」として報酬を支給するものとする。
- (2) アウトドアラウンドの大会を午前・午後等の 2 試合(72 射×2)で主催した場合には「概ね 1 日の出役」の額に「概ね半日の出役」の額を加算して報酬を支給するものとする。

別表 1 の 2

インドアラウンドの出役	3 部開催日	8,000 円
	2 部開催日又は 3 部開催日の内 2 部出役	5,000 円
	2 部開催日の内 1 部出役	3,000 円

別表 1 の 3

(公社)全日本アーチェリー連盟競技規則に規定する次の役職者に対する競技会当日の報酬加算額	競技委員長	2,000 円
--	-------	---------

別表 2

補助の上限額
1 回 20,000 円

別表 3

東京都アーチェリー協会 規約第 8 条の役員 同等な役務執行者	会計	月額 2,000 円
	会員登録事務担当者	月額 2,000 円

2024年5月1日

公認競技会の運営に関する基本方針

東京都アーチェリー協会
会長 松本洋平

2023年5月の公認競技会のあり方審議会(小野寺長久委員長)提出の答申文に基づき、東京都アーチェリー協会理事会において鋭意協議を行い、向こう10年程度の当協会における全日本アーチェリー連盟公認競技会の運営における「基本方針」を策定しました。

当協会傘下の協会(連盟)、中学・高等学校部活動、或いは当協会の会員各位におかれましては、本基本方針に基づき、安全で安心な競技会が実施されることにより、これまで以上に優秀な成績が収められるよう、希望するところです。また、一人でも多くの会員が公認競技会の運営に関りを持つよう意見交換を行い、競技者・運営者ともに大会運営に精励されることを期待します。

1 公認競技会場の選定について

2024年度以降の公認競技会の実施可能な競技場に関しては、(別記)一覧のとおりである。このうち、アウトドア競技会会場地の「都立駒沢オリンピック公園第一球技場」に関しては、専用のアーチェリー場でないために畳を持ち込まなければならない点、その畳の保管にも大きな財政的な負担があることなどを考えると、それ以外の射場に比して魅力が薄れてきていた。

そこに、夢の島公園のアーチェリー場がオリンピックレガシーとして恒久化が決定し、様々な条件整備が未だ必要であることを考慮しても、今後も駒沢第一球技場での競技会運営の継続に関しては、財政的に厳しいものと結論付けざるを得ない。

東京都アーチェリー協会(以下、「都ア協」という。)の発足以来、60年以上に亘って使用し、数々のオリンピックアーチャーを生み育てた伝統の競技会場ではあるが、その役割は夢の島アーチェリー場に引き継ぐことが適当なのではないかと考えている。この点は、永年同競技会場の備品類を共有してきた関東学生アーチェリー連盟、東京都高体連アーチェリー専門部とも十分協議の上で、歩調を併せることとし、2023年秋の高体連の競技会を最後に撤退することに決した。

次に、インドア競技会の実施可能な体育館等に関しては、過去にも様々な体育館や見本市会場などを借用してきたが、現在は別記の5会場を候補会場として、その都度の抽選状況などにより選考していきたい。今後も、新たな候補地の選定が臨まれるところである。

最後にフィールド競技会については、私設の競技場での開催であり、都ア協としても都内で唯一の射場を今後とも末永く継続使用できることを祈るばかりである。

2 ブロック制の維持と直轄競技会に関して

都ア協のアウトドア公認競技会(主に70・50mラウンド)の運営は、これまでも協会直轄と東西南北のブロック主管に2分化されてきた。昨年度末の公認競技会のあり方審議会(以下、「あり方審議会」という。)の答申によれば、「従来どおりブロック制を継続し運用していく。」との結論であり、審議会の議論の中では、競技会場毎にブロックを固定化することが適当である点も確認された。

これを受け具体的には、小金井・光が丘の都立公園弓道場についてはそれぞれを西と北が、都立夢の島公園アーチェリー場については 2024 年度からは東と南が個別に受け持つよう割り振ることが適当と考えている。また、ブロック主管の競技会の数がほぼ均等になるように競技会日程を調整することが妥当と考える。

その上で、競技会の運営方法や安全を守るための条件などは、東京都アーチェリー協会競技運営安全管理規程(平成 22 年 4 月 12 日)を基準とし、可能な限り平準化できるよう、競技部会の分掌として、常に見直しを行っていききたい。

ただし、競技会場の位置づけと規模(常設射場と広場共用、的数等)、付帯設備の差異(安全対策の充実度、設営の容易さ等)によって、全く同条件での運営は難しいところではあるが、各射場の維持管理状況や必要備品類の有無についてはブロック任せにせず、競技部会を中心にして定期的に理事会においても把握できるような方策を講ずることが必要と考える。

方や今後のアウトドア競技会においても、都ア協直轄にての開催が必要な場合、或いはインドア大会においては、一部の協会主管試合(青梅、江戸川等)を除き、当初より協会直轄での主催試合としてきている。また、フィールド競技会はブロック主管で実施していた過去があるものの、会場が一か所に絞られた現状にあっては、協会直轄での運営が妥当と考えたい。

この項のまとめとしては、2024 年度以降も都ア協の公認競技会の試合数と主管方式は、従来を引き継ぐものとするが、ブロック間での出役数の不均衡をできる限り防ぐためにも、競技会の年間開催数から必要な役員・審判員数を概算し、可能な範囲で均等に割り振るよう理事会等において確認していききたい。そして、将来に向けての公認競技会の円滑な運営には、直轄であれ、ブロック主管であれ、全会員諸氏の積極的な出役が臨まれるところである。

3 公認競技会の運営について

(1) ブロック主管競技会

ブロック主管の競技会と言えども主催は都ア協のため、大会要項は競技部会において立案し、大会の目的と種別・種目等を会員に示し、主管のブロックを指名する。指名を受けたブロックは、エントリーの受付から、競技会役員の動員、当日の大会運営の全てを執り行い、大会結果や事務報告を関係部会等に報告することになる。

今後アウトドア競技会の多くはブロック主管での実施を原則とするため、競技役員の動員方法等は各ブロックに委ねられることになる。ただし、全日本アーチェリー連盟(以下、「全ア連」という。)の競技規則に示される資格が必要な競技役員の補充が間に合わない場合には、他のブロックに依頼をかけるとともに、審判部会への報告が必要となる。

(2) 直轄競技会

直轄競技会とは、主管する部会を指名、担当部会において大会要項を立案し、大会の目的と種別・種目等を会員に示す競技会をいう。エントリーの受付は担当部会が行い、当日の大会運営は担当部会が発する動員に応じた競技会役員で執り行い、大会結果や事務報告は担当部会の責任となる。ブロック主管と異なる点は競技会役員の動員方法で、大会の規模や開催日数に応じて必要役員数を計算し、ラインジャッジを除く競技会役員は、概ね協会理事や部会の専門委員から募ることとなるが、全てのラインジャッジと記録員の一部に関しては、各ブロックに均等に割り振ることを原則としたい。

直轄競技会の競技会役員の全てを会員への公募と担当部会の指名でのみ行おうとすると、出役者に偏りが生じた過去のデータからも各区市に依頼することの妥当性が理解できるものと思料する。また、ラインジャッジ専従であれば、3 級審判員取得後の会員や近年審判業務から縁遠くなっていた会員の活躍の場としても最適と言える。また、審判資格のない協会理事にも総務・記録業務などを受け持つ場を提供することも視野に、多くの会員に公認競技会を支える側の意識を醸成したい。

4 都ア協理事の競技会への関与について

都ア協主催の公認競技会である限り、例えブロック主管の競技会であったとしても、当協会の役員が不在のままでの開催は想定していない。あり方審議会の答申においても、「競技会には主催責任者として都ア協理事の出席は不可欠。理事の輪番制を行うべき。」との結論が示されている。

一方で、都ア協理事の中には全ア連の公認審判員資格や JSP0 のコーチ資格の未登録者もいるため、競技会役員としての活躍の場が限られることが課題となってくる。勿論、新たに資格を取得することも重要ではあるが、まずは総務担当などの資格要件の不要な役職への配置などを考慮することが求められる。そして、何よりも理事として公認競技会に関わる意識が高まるような啓発活動と、出役しやすい条件整備も考えなければならない。

5 公認競技会の位置づけについて

全ての全ア連公認競技会の主催は申請団体の基で組織的に行われるべきであり、都ア協においては、協会の公式行事として事業計画に則り行われてきた。しかし、直轄競技会役員の動員に対しては、ややもすると呼びかけた部会の担当業務として捉えられる向きがあり、会員全体で担わなければならない業務という意識が薄れる傾向にある。

このため、改めての意識づけの意味で、大会要項は会長が、競技会役員等の出役依頼(動員)については理事長名で行うこととしたい。勿論、発信者名が規定されようとも、出役依頼に強制力が備わるものではなく、過去もこれからは会員諸氏の自主性を重んじ、当日の競技者のための会員相互のボランタリーな立場の役職者の依頼であることに変わりはない。

今後とも現状の競技会運営を維持するためには、競技者と運営者双方がリスペクトするとともに、相互理解・協力の関係を築くことが必要であろう。そのためにも、会員間での役割分業の意識を廃し、公認競技会への一人でも多くの出役をお願いするところである。

6 イアンセオの担当部会について(記録の整理)

当協会でのイアンセオの導入から2年が経過し、既に公認大会においては、得点記録の集計と記録の整理においては不可欠な機材となっている。導入当初は機器の選定等々の関係から協会内の有志により進められてきた面もあるが、イアンセオの導入目的である得点記録集計の迅速化と記録の整理を事務分掌として、担当部会を決定する必要がある。

東京都アーチェリー協会事業部会に関する規則、においては、第2条第5号に競技部会の分掌事務として「公認競技会の運営、記録の整理」が明記されており、記録集計や整理等の業務はこの項と合致するため、今後はイアンセオの担当部会と決することとした。

なお、機材の保守や操作・運用面等の課題を含め、競技部会内にプロジェクトチームを立ち上げ、ブロック担当者や直轄競技会の担当者との連携を密にして、競技会開催に支障を来すことの無いよう、配慮が必要となる。

7 ラインジャッジの重要性と確保について

ブロック主管大会においても直轄大会においても、競技会役員の固定化が表面化している。そのような状況の中、都ア協の公認審判員数は、1,260人(2023年度当初)ということで全審判員が積極的に関わりを持てば解決する課題ではあるが、日程が折り合わない、或いは経験不足のために躊躇する等々の理由により、出役者に偏りが生じているものと考えられる。

ラインジャッジが公認競技会に必置の役員である以上は、各ブロックまたは区市ア協(連)において、責任をもって育成・派遣することを切に願いたい。現在、都ア協においても、出役間隔が

空いてしまった審判員のためのフォローアップ研修を実施しているが、各ブロックにおいても出役に堪え得る研修機会の設定、フォローアップ研修への参加促進、区市ア協(連)にあっては出役依頼に対して可能な範囲で均等な派遣に心がけるなどの対策を講じていただきたい。また、派遣可能な審判員数が不足している区市ア協(連)においては、新しい人材の発掘に取り組むことが急務と捉えてほしい。

区市ア協(連)における対策の例としては、月例記録会、区・市民大会、或いはブロック内の親睦射会等を公認競技会に準じた審判業務を体験する研修の場とし、間隔の空いた有資格者と新規の担い手の掘り起こしを行うことなどが考えられる。それぞれの立場で、会員各位の審判員業務への積極的な関りを喚起することが肝要と考えたい。

8 競技会役員の育成

公認競技会の運営には、試合そのものを円滑で公正に進行するために有資格者(公認審判員)が応じなければならない表の部分と、エントリーの受付から大会前日までの準備作業、競技会当日の試合開始までの総務業務、そして行射終了後の記録の整理、経理処理と大会報告書の作成等々の裏方の業務に至るまで、競技会役員の担う役割は多岐にわたっている。

その中において、競技会役員の統括を担う競技委員長は1級審判員の配置が求められており、必要人数の確保は都ア協が取り組むべき喫緊な課題である。2級審判員への積極的な働きかけやスカウト活動を具体的に計画する必要がある、当然のこと、各区市ア協(連)との連携・協力が強く求められるところである。

一方で、射場の管理や必要備品等の調達に応ずる射場管理者(仮称)の存在は、競技規則に規定されていないために見過ごされがちであったが、これまでは個別の競技会場に精通した一部の会員や近隣のア協にその任が委ねられてきた。競技会場の指定管理者等は場の提供が本務であり、私たちの競技会に相応しい設備や消耗品類の用意は都ア協において独自に行わなければならない。本件は、審議会からも、現在の担い手からの引継ぎやサブ人材の育成が大切、という意見を受けており、こうした役割の重要性の認識を新たにしたところである。

その上で、適宜な人材の補充等も大切な方策ではあるが、個の力に依拠するばかりでなく、組織としての対応にも注力する必要がある、都ア協の理事会が会場の確保から準備に至る経過にもっと積極的に関与することが必要であると考えたい。具体的には、会場ごとの射場整備日を設定し、競技会運営に支障を来さないよう、都ア協の役員が積極的に公認競技会に関わる場を設けることなどが考えられる。

また、競技会当日の審判員業務以外の総務・記録関係等の業務などについても、可能な限り標準化、そして明確化(明文化)をすることで、安心して競技会役員を引受けることが可能になるものと考えたい。

9 個人エントリーへの移行

会員が、公認競技会に出場するためには大会要項を確認し、期日までに主管するブロック等にエントリーを申し出ることが必要である。受け手の都ア協においては、エントリー受付とは会員個々の競技会出場の権利を守る重要な業務と考えている。都ア協では、メールでのやり取りが一般的となった20年以上前からエントリーは団体申請を基本としており、各区市ア協(連)のエントリー担当者または部活の顧問等は、それぞれの組織を代表して個人のエントリーの代行を行ってきた経緯がある。

ところが、どれだけ注意を払っても、人為的なミスによる出場機会の齟齬が発生してしまっており、各組織のエントリー担当者も、受け手の都ア協担当者も受付期間は常にメールの交換に気を張らなければならないのが現状である。

そのような中、都ア協においても一部の大会において、試行ではあるが、決済システムを活用

したエントリー方法について開始した。メリットとしては、競技者本人が競技会への出場権を直接購入できるため、その場で出場資格が確定されること、及び当日集金の必要もなくなり、朝の受付業務の簡素化が図れる点にある。

現状においては、中高校部活動に対する配慮や1大会での定員に対する弓種別の販売数の調整、或いは全てを先着順の定員締め切り方式でよいのか、といった課題もあり、2024年の後期或いは2025年度からの全面的な個人エントリー化に向けて研究協議を開始することとしたい。

10 公認大会に必要な役員数に関して

現状、都ア協のアウトドア競技会の実施可能な射場での最大収容人数は、小金井96人、光が丘76人、夢の島240人とかなり開きがあるが、ブロック主管を視野に入れた場合には選手80～100人程度を上限と考えての標準的な配置数等を提示したい。

最初に競技規則に示されている役員として①競技委員長、②DOS、③審判長、④審判員(3人程度)の小計6人が必要になってくる。これ以外に運営上必要な配置として⑤計時員(DOSとの兼務が可能)、⑥総務・射場委員(2人程度)、⑦記録集計員(2人程度)小計6人の合計11～12人が標準的な催行実施人員となる。このうち、後段の運営上必要な役員に関しては、公認審判員資格の有無は不問ではあるが、機器の操作や射場の特性を理解する者でないと務まらないことを加味する必要がある。なお、この中には都ア協の役員が複数名は関わる必要性があることは、前述のとおりである。

次に、フィールド競技会での標準的な配置数は、競技規則に示されている①競技委員長、②審判長、③審判員(2人程度)の小計4人と、運営に必要な④総務委員、⑤記録員の各1人の合計6人を標準的な催行実施人員となる。

インドア競技会に関しては、会場規模や開催日数・部数がそれぞれ異なるため、その都度必要役員数を算定し、動員依頼を発することになる。

最後に、アウトドアやフィールドの東京都選手権、非公認ではあるが都民大会などのトーナメント戦を伴う大会も別途担当部会において必要な役員数を算定し、都度動員を依頼することになるが、審判員に関しては各ブロックに均等に動員を依頼することを標準とするものと考えたい。

11 夢の島アーチェリー場での競技会に関して

オリンピックレガシーとしてのアーチェリー場ではあるが、貸切日以外は都民の憩いの場としても開放されているため、事故防止にはより注意が必要な射場でもある。従って、前項の必要役員数に事故防止のための⑧警備員1人の加配が必要となる。

また、設備的には60的240人までの対応が可能ではあるが、ブロック主管の競技会開催時には25的100人程度までの受入れ人数にしないと西・北ブロックとのアンバランスが生じるため、的数制限が必要となる。

2024年度からは駒沢第一球技場に代わる射場として、東・南ブロックが主管する大会の会場としてスタートすることになるため、年間のブロック主管の競技会数を極力均等化するよう開催日数の調整を図る必要がある。

なお、近年70・50mラウンドへの参加希望者数が100人を超す大会が増えており、小金井・光が丘射場においては抽選により出場者を選考している。しかし、夢の島射場においては極力抽選等による選考は実施せず、事前協議によって高体連、関東学連との共催大会とし、それぞれの主管より審判員等の人手を協同することで、より柔軟な対応を行うことも検討し、希望者全員出場を叶えたい。

12 大会参加費の見直しについて

都ア協の公認大会経費においても昨今の物価高騰の影響を受けており、参加費の見直しを行う必要があるものと考えている。都ア協にとって、公認競技会の運営は最大で最も重要な事業ではあるが、協会の年間収支と受益者負担のバランスを配慮の上、全ての公認競技会の収支を点検し、見直しの必要性についての協議を理事会において行い、見直しに際しては総会議案として上程することが適当と考えている。

主な見直しの根拠であるが、この数年の公認競技会での大きな変化としては、記録集計用のイアンセオ機材が必要になっていること、加えて計時用のタイマーセットも更新時期を迎えているなど、試合に必要な大きな備品類は参加費のみで賄うことには無理があるため、協会の年間予算に少なからず影響を与えている。

また、大量の量の購入には経費以外に購入先の確保が年々困難になっていることは、先々の競技会運営、特にインドア競技会の存続に大きな影響が考えられる。さらに、量や大型の大会機材の保管・運搬のための経費も契約当初に比して物価高騰の影響は留まることはない。加えて、的紙、スコアカードの印刷用紙、入賞者に配付のバッヂに至るまで、値上がりを免れている備品類・消耗品類は見当たらないのが現状である。

13 皆出場の取組みに関して

本項は、あり方審議会への諮問事項にはなかった事項ではあるが、2023年6月に実施した会員アンケートにより課題となった件を常務理事会において再協議し、競技者ファーストに向けて研究・協議を開始することとした。

本アンケートにおいては、出場定員を超過することの多い小金井・光が丘射場における抽選による出場者の決定について会員諸氏の意向を調査したものであるが、自由意見の中に多く見られた午前・午後の二部制を行うことで、抽選を回避できるのではないかとというものである。

過去においては144射が一試合であったこと顧みれば、72射を二試合行うことは時間的にも可能という計算が成り立つ。勿論、受付や選手の入替え時間等の工夫が必要なことや、午前と午後のお出場希望者の偏りが発生しないか等の懸念があるとともに、競技会役員の負担増も考慮しなければならないなど、研究・協議すべき課題は山積する。

しかし、多くのアンケート回答者が皆出場の方策について検討してほしい、という回答・意見でもあり、2024年度中に午前・午後二部制、或いは弓種別の同日二会場開催などをテストケースとして実施し、運営上の問題点等を確認の上、今後の方針を検討していくことにした。

当該競技会参加者には、皆出場が実ったという感想のみならず、このことで確実に負担が増す運営側の側面にも耳目を傾注し、どのような配慮が必要で、どこまでが実施可能な範囲であるのかを公平にご判断いただくことをお願いしたい。

【定期的な見直しの必要性】

この基本方針の策定までには、審議会での協議を含めると足掛け2年に及ぶ慎重なる議論が尽くされました。議論を重ねる間にも、新型コロナウイルス禍による自粛行動、毎年のように変化する競技規則の改正、新たな記録集計機材の登場などもあり、公認競技会を取り巻く環境は日々変化をしております。

審議会での貴重なご意見によりこの基本方針の策定に至ったことにつきましては、審議委員の皆様には、改めて感謝に堪えません。

しかし、本基本方針も、更なる見直しを加えない限り、何れは陳腐な方針になりかねません。従いまして、本方針も定期的な見直しを実施し、必要に応じた柔軟性が求められることもあらうと思っております。その際には、改めて理事会や会員各位の英知が集約されることを望みます。

◆公認競技会が実施可能な会場(2023年度末現在)

(アウトドア会場)

- 1 都立駒沢オリンピック公園第一球技場《世田谷区》
- 2 都立小金井公園弓道場《小金井市》
- 3 都立光が丘公園弓道場《練馬区》
- 4 都立夢の島公園アーチェリー場《江東区》

(インドア会場)

- 5 都立駒沢オリンピック公園体育館《世田谷区》
- 6 都立駒沢オリンピック公園室内球技場《世田谷区》
- 7 町田市立総合体育館《町田市》
- 8 葛飾区立奥戸総合スポーツセンター体育館《葛飾区》
- 9 BumB 東京スポーツ文化館メインアリーナ《江東区》

(フィールド会場)

- 10 花のやまフィールドアーチェリー場《町田市》

	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21									
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
①江戸川区	①江戸川区	⑤町田市	⑤町田市	⑤町田市	⑨文京区	⑨文京区	⑨文京区	⑬墨田区	⑬墨田区	⑬墨田区	⑰三鷹市	⑰三鷹市	⑰三鷹市	⑰港区	⑰港区	⑰港区	⑳台東区	⑳台東区	⑳台東区
②杉並区	②杉並区	⑥板橋区	⑥板橋区	⑥板橋区	⑩練馬区	⑩練馬区	⑩練馬区	⑭八王子市	⑭八王子市	⑭八王子市	⑱千代田区	⑱千代田区	⑱千代田区	㉑世田谷区	㉑世田谷区	㉑世田谷区	㉒西東京市	㉒西東京市	㉒西東京市
③大田区	③大田区	⑦多摩市	⑦多摩市	⑦多摩市	⑪小平市	⑪小平市	⑪小平市	⑮青梅市	⑮青梅市	⑮青梅市	⑲武蔵野市	⑲武蔵野市	⑲武蔵野市	㉓江東区	㉓江東区	㉓江東区	㉔新宿区	㉔新宿区	㉔新宿区
④渋谷区	④渋谷区	⑧葛飾区	⑧葛飾区	⑧葛飾区	⑫目黒区	⑫目黒区	⑫目黒区	⑯豊島区	⑯豊島区	⑯豊島区	㉕東久留米市	㉕東久留米市	㉕東久留米市	㉖北区	㉖北区	㉖北区	㉗日野市	㉗日野市	㉗日野市



多摩市	文京区	杉並区	目黒区	八王子市	豊島区	三鷹市	東久留米市	千代田区	世田谷区	武蔵野市	港区	新宿区	台東区	西東京市	日野市
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

2024年4月21日

東京都アーチェリー協会
理事長 松村 晃志 様

関東学生アーチェリー連盟
記録委員長 岩本 春那

2024年度関東学生アーチェリーフィールド個人選手権大会における
ianseo 機材借用のお願い

平素は関東学生アーチェリー連盟の活動に関して格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当連盟では、2024年度関東学生アーチェリーフィールド個人選手権大会の開催を2024年7月6日(土)、7月7日(日)に予定しております。
当連盟には、本事業を開催するためのianseo機材が不足しております。そのため、東京都アーチェリー協会様よりianseo機材一式をお借りしたく存じます。
貴協会には大変なご迷惑をお掛け致しますが、よろしくお取り計らいございますようお願い申し上げます。

記

事業名：2024年度関東学生アーチェリーフィールド個人選手権大会
日程：2024年7月6日(土)、7月7日(日)
場所：花のやまフィールドアーチェリー場
依頼事項：POE、ルーター、白黒プリンター、LAN ケーブル 50m、
三脚の借用

以上

2024年5月6日

東京都アーチェリー協会
理事長 松村晃志様

関東学生アーチェリー連盟
連盟副委員長 鈴木駿介

2024年度学連フィールドにおける1級審判員の派遣のお願い

平素は関東学生アーチェリー連盟の活動に関して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当連盟では、2024年度関東学生アーチェリーフィールド個人選手権大会の開催を2024年7月5日(金)6日(土)7日(日)に予定しております。また、本大会の開催に伴い役員向けの実地講習会を5月25日(土)に計画しております。そのため大会の1級審判員並びに実地講習会の講師として役員の派遣をお願いしたく存じます。

貴協会には大変なご迷惑をお掛け致しますが、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

記

事業名	2024年度関東学生アーチェリーフィールド個人選手権大会
日程	2024年5月25日(土)7月5日(金)6日(土)7日(日)
場所	花の山フィールドアーチェリー場
依頼事項	1級審判員の派遣

以上